

令和元年度

第1回河内長野市行財政評価委員会

第5次総合計画
重点施策評価資料

目次

【施策 No. 22 循環型社会の構築】	．．．	1 P
○総合計画	．．．	2 P
○平成30年度施策評価シート	．．．	4 P
○平成30年度決算成果報告書（予算事業）		
I. ごみの適正処理と3Rの推進		
a. 環境啓発推進事業（環境衛生課）	．．．	6 P
b. ごみ減量化・資源化推進事業（環境衛生課）	．．．	6 P
c. ごみ収集・処理事業（環境衛生課）	．．．	9 P
II. 地球温暖化対策の推進		
a. 環境推進事業（環境政策課）	．．．	12 P
【施策 No. 33 観光の振興】	．．．	13 P
○総合計画	．．．	14 P
○平成30年度施策評価シート	．．．	16 P
○平成30年度決算成果（予算事業）		
I. 地域資源の発掘と活用・観光振興のための仕組みづくり・ 観光魅力の発信		
a. 観光振興事業（産業観光課）	．．．	17 P
b. 観光施設管理事業（産業観光課）	．．．	21 P
c. 自然公園施設管理事業（産業観光課）	．．．	22 P
【施策 No. 26 住宅環境の充実】	．．．	23 P
○総合計画	．．．	24 P
○平成30年度施策評価シート	．．．	26 P
○平成30年度決算成果（予算事業）		
I. 住宅施策の充実		
a. 住宅政策関係事業（都市計画課）	．．．	28 P
II. 安全な住宅環境づくり		
a. 既存民間建築物耐震化事業（都市計画課）	．．．	29 P
b. 建築指導事業（空家の適正管理）（都市計画課）	．．．	29 P

施策 No. 22

循環型社会の構築

施策

No.22

循環型社会の構築

■ 現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 地球温暖化の進展や資源の枯渇など地球環境の危機が深刻化している中、環境負荷の少ない循環型社会へと転換していくことが求められています。
- 本市では「もったいない市」などのごみ減量化・資源化に向けた取り組みを行うことで、エコライフ意識が浸透し、ごみの排出量は減少傾向にあり、府内トップクラスのリサイクル率となっています。
- 地球温暖化防止や低炭素型社会の実現に向けて、庁舎内の節電をはじめ、ライトダウンの実施やエコドライブの出前講座等を実施しています。
- 自治会館などへの太陽光発電施設の設置支援など自然エネルギーの導入促進を図るとともに、未利用バイオマス¹⁰⁴や廃棄物系バイオマスの利用促進を図るバイオスタウン推進事業に取り組んでいます。
- 高齢化社会等への対応として、ごみ出しが困難な住民への「家庭ごみふれあい収集」を推進しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 市民の理解と協力のもと、ごみの減量化と資源化を推進するとともに、環境にやさしいライフスタイルや事業活動を浸透させるなど、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進します。
- 地球温暖化防止対策をはじめ、限りあるエネルギーを有効に使う低炭素型社会の実現をめざして、太陽光発電など自然エネルギーの導入やバイオマスの利用促進を図ります。
- ごみの適正処理と処理施設の適正な維持管理を図るとともに、今後も進む高齢化に対応した、効果的なごみ収集を推進します。

■ 10年後のめざす姿

市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。

■ 住みよさ指標

指標名	現状値 (H 27)	中間値 (H 32)	目標値 (H 37)
「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0%	25.0%	30.0%
リサイクル率	25.8%	30.5%	30.5%
市民1人1日あたりのごみの排出量	885 g	865 g	865 g
市施設における自然エネルギー定格出力(暫定値)	607.6Kw/年	607.6Kw/年	607.6Kw/年
市施設のエネルギー使用量	214,081 GJ	203,377 GJ	192,673 GJ

¹⁰⁴ バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。未利用バイオマスとしては剪定枝や稲わら、もみ殻等、廃棄物系バイオマスとしては廃棄される食用廃油や紙、家畜排せつ物、建設発生木材などがあげられる。

※下線・塗りつぶし部分の取り組みについて、主に評価いただきます。

■ 施策の展開

No.	主な取り組み		担当課
1	内容	ごみの適正処理と3Rの推進	環境衛生課
		継 ・環境学習・環境啓発の推進	
		継 ・ごみの効果的収集と適正処理の推進	
2	内容	地球温暖化対策の推進	環境政策課
		充 ・省エネ意識の啓発	
		充 ・自然エネルギーの普及・促進	
		充 ・バイオマスの利用促進	

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市環境基本計画	H23～32年度
河内長野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	H23～32年度



もったいない市

施策 No. 22 循環型社会の構築

10年後のめざす姿

市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0	%	目標値	21.0	23.0	25.0	25.0	25.0	30.0	↓
			実績値	17.5	24.4	21.5				
2 リサイクル率	25.8	%	目標値	27.2	28.0	28.8	29.6	30.5	30.5	↓
			実績値	24.4	23.4	22.7				
3 市民1人1日あたりのごみの排出量	885	g	目標値	880	877	873	867	865	865	↓
			実績値	877	866	883				
4 市施設における自然エネルギー定格出力	608	Kw	目標値	608	608	608	608	608	608	○
			実績値	911	911	911				
5 市施設のエネルギー使用量	214,081	GJ	目標値	211,940	209,799	207,659	205,518	203,377	192,673	↓
			実績値	220,961	221,858	223,575				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	ごみの適正処理と3R施策の推進に取り組んではいるが、リサイクル率が減少傾向にある。市施設における自然エネルギーの定格出力については、目標値を達成している。市施設のエネルギー使用量については、施設の改修等による使用エネルギーの変更等のため、目標値を下回っている。

平成30年度の方向性	前年度同様に継続して3R施策の推進を図り、ごみ総排出量及び1人1日あたりのごみ排出量の減少に努めつつ、資源化施策の研究とともに市民、事業者への啓発や情報発信により、リサイクル率の向上を目指す。 引き続き、地球温暖化対策の推進に取り組み、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入やバイオマスの利用促進により、限りあるエネルギーを有効に使うことで低炭素社会の構築を目指す。
平成30年度の成果	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び同実施計画に基づき、分別収集の継続、もったいない市・ぐるぐるマルシェによるリユースの取り組み、小型家電リサイクルの推進など各種施策に取り組んできた。 バイオマスの利用について、竹についてはそのコンポスト化(手法については特許出願済み)について大阪府立大学との共同研究を継続し、農家の協力を得ては場試験を行った結果、出願済みの特許の審査請求を行うことができた。廃食用油についてはリサイクル事業者と連携し、回収した廃食用油を提供する代わりに、それを原料としたハンドソープとして一部還元を受けた。また、木質については、大阪府内のバイオマス発電所を視察し、間伐材等の搬入について検討した。
課題(めざす姿との差)	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び同実施計画に基づき、各種施策に取り組んでいるがリサイクル率が年々減少傾向にある。市民や事業者の意識の高揚を図るべく、周知・啓発活動に努めていく必要がある。 また、地球温暖化対策をはじめ、限りあるエネルギーを有効に使う低炭素社会の実現をめざして、太陽光発電など自然(再生可能)エネルギーの導入やバイオマスの利用促進を図る必要がある。
今後の方向性	引き続き3R施策の推進を図り、リサイクル率の向上及び市民1人1日あたりのごみ排出量の減少を目指す。 また、地球温暖化対策をはじめ、限りあるエネルギーを有効に使う低炭素社会の実現をめざして、太陽光発電など自然(再生可能)エネルギーの導入やバイオマスの利用促進を図る。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 二酸化炭素排出量	11,771	t	設定値	-	11,653	11,536	11,418	11,300	↘	
			実績値	11,771	11,760	11,833				
2 再生可能エネルギーによる電力割合	4.0	%	設定値	5.0	6.4	7.5	8.5	10.0	→	
			実績値	5.2	5.2	5.2				
3 ごみ総排出量	35,419	トン	設定値	35,048	34,630	34,197	33,815	33,251	○	
			実績値	34,555	33,731	33,970				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	ごみの分別収集の推進 環境衛生課	
	家庭などから排出される資源ごみを分別収集し、ごみの減量化と資源化を図り、循環型社会の構築を目指す。	家庭などから排出されるペットボトルやプラスチック容器包装など資源化できるごみの分別収集を継続し、ごみの減量化と資源化を図る。
2	ふれあい収集の実施 環境衛生課	
	高齢者や障がい者などで構成されたごみ出し困難な世帯に対して、ごみの戸別収集を実施することで、ごみ出し困難者の生活環境の保全及び福祉の増進を図る。	高齢者や障がい者などのごみ出し困難者の世帯に対して、各家庭の玄関前でごみを収集するとともに、その世帯の安否確認を兼ねて実施している。平成24年度からもえるごみの収集を開始し、平成26年度から資源ごみの収集を開始した。また、利用者の増加に対応するため、平成29年度からシルバー人材センターへ委託し、実施している。
3	もったいない市、ぐるぐるマルシェの実施 環境衛生課	
	家庭で不要となった陶磁器製・ガラス製食器、子供服等を回収し、必要とする市民に配布することにより、リユースへの市民意識の高揚とごみの減量を目的とする。	陶磁器・ガラス製食器のリユースイベント「もったいない市」は年7回、子供服等のリユースイベント「ぐるぐるマルシェ」を年2回開催した。食器については、約18.4トン回収、約3.3トンがリユース、約12.4トンがリサイクルされた。子供服等については、約1.9トン回収し、約1.2トンがリユースされた。両事業とも市民団体との協働で実施している。
4	太陽光パネル導入補助 環境政策課	
	自然(再生可能)エネルギーの利用を促進する。	太陽光発電システム導入事業補助交付要綱に基づき、自治会集会施設の屋根に太陽光パネルを設置することに対して補助を行う。
5	バイオマスタウン推進事業 環境政策課	
	平成28年度に策定したバイオマスタウン推進計画に基づき、バイオマス(竹、廃食用油、木質)の利活用を検討し、資源の循環を図る。	竹についてはそのコンポスト化(手法については特許出願済み)について大阪府立大学との共同研究を継続し、農家の協力を得ては場試験を行った結果、出願済みの特許の審査請求を行うことができた。廃食用油についてはリサイクル事業者と連携し、回収した廃食用油を提供する代わりに、それを原料としたハンドソープとして一部還元を受けた。また、木質については、大阪府内のバイオマス発電所を視察し、間伐材等の搬入について検討した。

I. ごみの適正処理と3Rの推進

a. 環境啓発推進事業（環境衛生課）

（1）環境啓発推進事業

地域における清掃活動を支援するため、自治会等、地域清掃を行う団体に対し地域清掃袋を配付し、集積されたごみを収集した。

また、個人がボランティア活動として道路等公共施設の清掃を行う場合にボランティア袋を配付し、ごみを収集した。

① 地域清掃支援事業

地域の美化意識の高揚と地域のコミュニティ形成の一環として、行政と地域が一体となり次のとおり地域清掃を実施した。

地域清掃ごみ収集運搬委託料	5,767,200円
受託者	株式会社河内長野衛生事業所 林環境株式会社

＜地域清掃の実施状況＞

	H26	H27	H28	H29	H30
千代田	174件	177件	161件	147件	157件
長野	105件	112件	108件	115件	114件
三日市	105件	106件	97件	87件	87件
加賀田	44件	48件	38件	46件	46件
天見	8件	9件	8件	5件	5件
川上	9件	10件	10件	7件	9件
高向・日野・滝畑	56件	51件	47件	52件	51件
小山田・天野	65件	69件	77件	73件	66件
合計	566件	582件	546件	532件	535件
ごみ回収量	1,106 t	1,133 t	1,090 t	1,081 t	1,068 t

＜地域清掃袋等の配付枚数＞

	H26	H27	H28	H29	H30
地域清掃袋	41,590枚	39,900枚	41,870枚	37,940枚	39,155枚
ボランティア袋	20,860枚	19,240枚	19,515枚	23,204枚	24,827枚
合計	62,450枚	59,140枚	61,385枚	61,144枚	63,982枚

b. ごみ減量化・資源化推進事業（環境衛生課）

（1）陶磁器製・ガラス製食器リユース・リサイクル事業

家庭で不要となった陶磁器製・ガラス製食器を回収し、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）を行うことで、ごみの減量とリサイクルの推進を図った。

また、市役所1階市民サロン等で「もったいない市[※]」を開催し、大勢の来場者により、数多くの食器が持ち帰られた。

陶磁器資源化処理委託料	165,510円
受託者	藤野興業株式会社

ガラス資源化処理委託料
受託者

50,562円
藤野興業株式会社

前年度 繰越量	回 収 量				リユース	リサイクル	廃棄 処分	次年度 繰越量
	資源選別 作業所	衛生処理場	もったいない市	計				
11.08t	10.28t	4.80t	3.36t	18.44t	3.29t	12.35t	0.28t	13.60t

※ もったいない市
…家庭で不要となった食器を回収し、使えるものをその場で陳列し、欲しい人が無料で持ち帰ることができる取り組みのこと。

陶磁器等受付・選別業務委託料
受託者

841,865円
河内長野市作業所連絡協議会

(2) 子ども服・子ども靴のリユース・リサイクル事業

家庭で不要となった子ども服・子ども靴を回収し、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）を行うことで、ごみの減量とリサイクルの推進を図った。

また、子ども・子育て総合センターあいつくで「ぐるぐるマルシェ※」を開催し、大勢の来場者により、数多くの子ども服等が持ち帰られた。

前年度 繰越量	回収量	リユース	リサイクル	廃棄処分	材料活用	次年度 繰越量
6,491 着 (0.94t)	14,080 着 (1.93t)	9,182 着 (1.17t)	3,595 着 (0.47t)	0 着 (0t)	0 着 (0t)	7,794 着 (1.23t)

※回収量には子ども靴 189 足を含む

※ ぐるぐるマルシェ
…家庭で不要となった子ども服・子ども靴を回収し、使えるものを選別してイベント時に陳列し、欲しい人が無料で持ち帰ることができる取り組みのこと。

(3) 資源集団回収助成事業

自治会等の公共的団体が自主的に資源ごみを回収した場合に、1kg あたり3円の助成金を交付し、ごみの減量化・資源の再利用や廃棄物処理に対する市民の意識向上等に努めた。

なお、前年度と比較して、実施団体数は増加したが、回収量については、減少した。減少の要因としては、人口の減少やペーパーレス化などの影響が考えられる。

<回収量の内訳>

内 訳	古紙類	古布類	金属類	計
回 収 量 (t)	3,242	286	37	3,565

<実施団体の内訳>

団 体 内 訳	自治会	子供会	婦人会	老人会	P T A 等	計
件 数	107	22	1	10	4	144

〈決算成果報告書〉



(4) 資源化量及び売却代金

ごみの減量化、資源化を推進するため、容器包装廃棄物等の分別収集を実施するとともに再生資源の売却を行った。

<資源化量及び売却代金の一覧>

種 類	ビン類	紙 類					布 類
		新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	庁内古紙	
資源化量 (t)	679	202	191	334	7	39	152
売却収入額 (千円)	230	605	382	669	34	75	76

金 属 類				ペット ボトル	プラスチック製 容器包装	陶磁器製 食器	ガラス製 食器	小型 家電	計
スチール	アルミ	小型 金属	大型 金属						
139	115	20	242	210	687	9	3	2	3,031
2,414	10,064	347	0	8,903	0	0	0	0	23,799

※ 環境衛生課が直接資源化を行った分

(5) 小型家電リサイクル事業

ごみの減量や資源化を進めるため、平成29年4月より小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者であるリネットジャパン(株)と協定を結び、ご家庭の使用済みパソコン・小型家電の宅配便回収サービスを開始し、同年7月より、市役所1階の市民サロンへ携帯電話・スマートフォンの回収BOXを設置し、これらに含まれる希少金属の有効活用を促進した。

<小型家電回収量>

	回収件数 (件)	パソコン (台数)	携帯電話 (台数)	パソコン (kg)	携帯電話 (kg)	その他 (kg)	合計重量 (kg)
4月	17	26	134	89	15	142	246
5月	14	17	76	34	9	24	67
6月	11	11	19	77	2	74	153

7月	12	11	68	78	8	34	120
8月	5	6	1	27	1	19	47
9月	10	11	101	38	11	40	89
10月	19	34	90	126	10	48	184
11月	13	20	60	71	7	81	159
12月	19	27	73	144	8	72	224
1月	24	37	71	196	8	70	274
2月	34	45	12	239	1	83	323
3月	22	35	78	185	9	50	244
合計	200	280	783	1,304	89	737	2,130

c. ごみ収集・処理事業（環境衛生課）

（1）ごみ収集事業

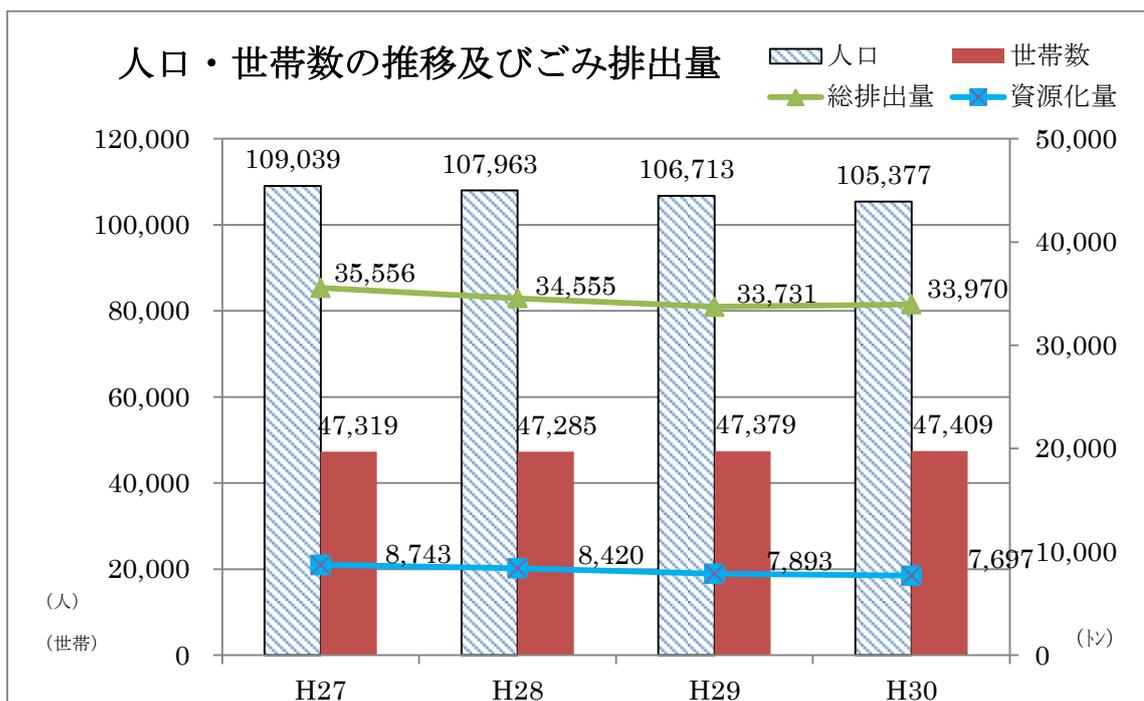
ごみの発生抑制と再利用を促進するとともに適正処理及び生活環境の保全に努めた。

① 家庭系ごみ収集事業

家庭系ごみシール制のもとで、ごみの減量化・資源化の推進に努めた。また、資源の有効利用を図り循環型社会の構築を推進するため、ペットボトルやプラスチック製容器包装の分別収集を実施した。

なお、平成30年度におけるごみの総排出量（約33,970t）に占める資源ごみ（資源集団回収を含む）の割合は、約22.7%（約7,697t）であり、ごみの総排出量とともに資源ごみの量についても年々減少傾向にある。

また、高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対して、玄関前でごみを収集するとともに安否確認を兼ねたふれあい収集を実施した。なお、高齢化が進行する本市の状況を踏まえ、平成29年度から河内長野市シルバー人材センターへ委託した。



〈決算成果報告書〉

〈ごみ排出量年度別推移〉

(単位：トン)

	H27	H28	H29	H30
もえるごみ	24,414	23,801	23,509	23,374
もえないごみ 粗大ごみ	2,974	2,908	2,855	3,477
資源ごみ	3,988 ※575	3,856 ※574	3,614 ※526	3,554 ※578
集団回収	4,180	3,990	3,753	3,565
合計	35,556	34,555	33,731	33,970

※の数値は、もえるごみ、もえないごみ・粗大ごみを南河内環境事業組合において、焼却・破砕処理した後に発生した資源化量である。

〈各年度末におけるふれあい収集利用世帯数〉

年度	要介護	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合計
H26	82	7	0	0	43	132
H27	90	12	0	0	50	152
H28	111	9	0	0	68	188
H29	126	16	0	0	86	228
H30	139	13	0	0	93	245

家庭系ごみ収集運搬業務委託料 518,658,396円
受託者 株式会社河内長野衛生事業所
林環境株式会社

ふれあい収集業務委託料 3,162,066円
受託者 公益社団法人河内長野市シルバー人材センター

② 事業系ごみ収集事業

事業系ごみシール制のもとで、事業系ごみの適正な排出を指導するとともに、ごみの減量化・資源化の推進に努めた。

また、多量排出者には、本市のごみ減量化・資源化施策の重要な役割を担うべく、一般廃棄物の減量化・資源化計画書の提出を求めた。

事業系ごみ収集運搬業務委託料 143,407,489円
受託者 株式会社河内長野衛生事業所
林環境株式会社

③ 資源選別作業所運営管理事業

資源選別作業所において、家庭から排出される粗大ごみのうち金属類の含まれるごみについて、更なる資源化を推進した。

また、不法投棄で回収したごみや家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の一時保管場所として活用した。

大型金属等選別資源化業務委託料 3,348,193円
受託者 有限会社北崎商店

さらに家庭や事業所からの資源ごみ（カン・ビン・古紙・古布・小型金属類）について、直接持ち込みの受け入れを行い、中間処理施設へ搬送し、資源化処理を行った。

④ 特定家庭用機器再商品化回収業務

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、家庭から出される家電4品目の収集・運搬及び不法投棄された家電4品目の回収を行い、リサイクルの推進に努めた。

特定家電製品収集運搬業務委託料 384,480円
 受託者 株式会社河内長野衛生事業所
 林環境株式会社

品 目	H26	H27	H28	H29	H30
エアコン	3台	7台	8台	19台	15台
テレビ	71台	84台	79台	51台	65台
冷蔵庫・冷凍庫	45台	24台	68台	41台	65台
洗濯機・衣類乾燥機	34台	25台	46台	36台	56台
合 計	153台	140台	201台	147台	201台

※上表は義務外品及び不法投棄の台数（不法投棄回収後、廃棄したものは除く）

※ 義務外品 …… 特定家電の買い替えによる排出ではなく、また回収義務を負う販売小売業者が不明、閉店、遠隔地にある等の理由により販売店以外が回収を行う家電4品目

⑤ 容器包装廃棄物分別収集業務

資源の再生利用を促進するために、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）に基づいて、ペットボトル・プラスチック製容器包装・飲料用紙パック・缶・ビン等の分別収集（定期収集）を行った。収集後は、選別・梱包・保管等の中間処理を業務委託により行った後、ペットボトル・プラスチック製容器包装・その他ガラスびんについては、（公財）日本容器包装リサイクル協会※へ引き渡し、再商品化を行った。

また、プラスチック製容器包装などの品質の向上、社会的コストの低減などリサイクルの効率化が進められた成果として、（公財）日本容器包装リサイクル協会から、再商品合理化拠出金11,856円が市に支払われた。

※（公財）日本容器包装リサイクル協会

…「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づく特定事業者等からの受託による分別基準適合物の再商品化を行い、併せて、容器包装廃棄物の再商品化に関する普及及び啓発並びに情報の収集及び提供を行う公益財団法人。

容器包装廃棄物収集運搬業務委託料 受託者	27,678,721円 株式会社河内長野衛生事業所 林環境株式会社
ペットボトル中間処理委託料 受託者	14,953,114円 株式会社河内長野衛生事業所
プラスチック製容器包装中間処理委託料 受託者	28,569,198円 藤野興業株式会社
資源ごみ（缶・ビン・小型金属類・古紙・古布類）中間処理委託料 受託者	40,953,600円 藤野興業株式会社
容器包装廃棄物再商品化業務委託料 受託者	689,590円 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

Ⅱ. 地球温暖化対策の推進

a. 環境推進事業（環境政策課）

地球温暖化の防止や限りあるエネルギー資源の利用等の問題を市民・事業者・行政が共有し、同じテーブルで対策を考えることで、それぞれの得意分野を活かした循環型社会を形成し、地域の継続的発展に資することを目的に施策を展開した。

（１）環境基本計画推進事業

① 環境基本計画重点プランの進捗状況の確認

環境基本計画の中間見直し（平成 27 年度）を踏まえ、目標年度の令和 2 年度までに望ましい「環境像」を実現するため、環境基本計画重点プラン実施計画を策定している。環境審議会において、環境基本計画の進捗状況の確認を行った。

② 環境基本計画の推進

環境基本計画の目的達成のため、市民・市民団体・事業者・行政が課題を共有し、協働による解決が求められることから、市民等が環境に触れ、環境問題について考える機会を設定した。

平成 30 年度は、環境教育の一環として、本市の恵まれた自然環境を市内外へ周知することで、市の魅力を発信し、次世代に継承していくことを目的に、市内でフィールドワークを実施した。

ア. 実施日：平成 30 年 10 月 21 日（日）

題 目：森でチャレンジ！ 1・2・3！「秋は工作」

場 所：長野公園 奥河内天野キャンプの森

内 容：一般財団法人環境事業協会と烏帽子里山保全クラブ、都市公園長野公園管理 共同体と連携して、市外在住の小学生を対象とした自然学習会を実施し、竹箬・竹とんぼ作り、自然観察会を行った。

（２）バイオマスタウン推進事業

市バイオマスタウン構想に基づき、排出されるごみの削減や限りある資源の有効利用を推進し、地域社会の継続的発展を目指すことを目的として、木質・竹・廃食用油の利活用について検討を行った。

① 竹の利活用

生活スタイルの変遷に伴い、森林が放置されるようになり、放置林において竹が生息域を拡大してきている。竹林を整備し、そこで切り出した竹を使って資源を循環させるため、大阪府立大学と共同で竹の堆肥化について研究を行った。

ア. 竹パウダー有効利用試験

竹を有効利用することにより、手入れされた竹林を保全していくため、竹を粉砕して作った「竹パウダー」の土壌改良材としての利用の可能性を検討した。大阪府立大学と共同研究を継続して実験データ積み重ね、平成 27 年度に共同出願した特許の審査請求を行った。

② 廃食用油の利活用

ごみの減量と再利用を目的に廃食用油回収事業を行い、回収した油の一部は小型発電機の燃料に利用した。春に開催した長野公園でのイベント「奥河内ミーツサクラ」や冬の「寺ヶ池公園イルミネーション」等イベントの出展ブースの電源として利用した。また、リサイクル事業者と連携し、回収した廃食用油を提供する代わりにそれを原料としたハンドソープで還元を受ける「資源循環」に取り組んだ。

③ 木質の利活用

間伐材等の有効利用を目的に、NPO 法人森林ボランティアトモロスと連携して、市民まつり等のイベントにおいて丸太コンロの展示、PR を行った。

施策 No. 33

観光の振興

施策

No.33

観光の振興

■現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 本市は、古くから高野街道の宿場町として栄え、大阪都心などに近い交通至便の地でありながら、金剛・葛城・岩湧と連なる山々に囲まれた緑の自然美と数多くの史跡、文化財等の観光資源を有しています。
- これまでのレジャー型観光だけでなく、地域資源を活かした自然や歴史・文化、産業などの体験型観光への注目度が増すなど、観光ニーズが多様化しています。
- 多様化する観光ニーズに対応し、交流人口の増加を図るため、自然や歴史・文化等の観光資源を有効活用し、観光ボランティア等の市民参画を図りながら、「高野街道まつり」などの各種イベントを実施しています。また、近隣自治体との連携による取り組みに参画するとともに、平成 22 年度からは、「奥河内」をキーワードとしたイメージ戦略や平成 24 年度からイベント戦略として「SEA TO SUMMIT¹¹⁰」を実施しています。

今後の課題や取り組みの方向

- 交流人口の増加と経済活動の活性化を図るため、「地域活性・交流拠点(奥河内くろまるの郷)」とのさらなる連携を図ることにより、自然や歴史・文化などの地域資源を活かしながら、観光関連産業との連携を強化し、観光振興を推進します。
- 案内板の整備など、観光客が利用しやすい環境整備を図るとともに、観光ボランティアなどを含めた市民や関係団体と連携し、外国人の対応も含めた受け入れ体制の整備を図ります。
- 市内に観光客を誘客するため、本市の観光魅力の効果的な発信を戦略的に進めるとともに、広域的な連携による観光振興を推進します。

■10年後のめざす姿

河内長野の魅力を最大限に活かすとともに、おもてなしの心を持って観光客を受け入れる体制を整備するなど、観光の振興を図ることにより、交流人口が増加し、地域の人と訪れる人がふれあい、にぎわいが創出され、経済の活性化にも寄与しています。

■住みよさ指標

指標名	現状値 (H 27)	中間値 (H 32)	目標値 (H 37)
「観光事業」に関する市民満足度	5.1%	8.0%	10.0%
観光入込客数	986,800 人	1,051,000 人	1,076,000 人
観光ボランティア数	194 人	204 人	214 人

¹¹⁰ SEA TO SUMMIT: 海で発生した水蒸気が、雨や雪となって山に降り、川となって森や里を潤し、再び海へと還ってゆく一連の流れを模し、人力のみで海(カヤック)から里(自転車)、山頂(登山)へと進む中で、自然の循環に思いを巡らせ、かけがえのない自然について考えようという環境スポーツイベント。本市では、滝畑ダム湖周辺や岩湧山を活用して開催している。

■ 施策の展開

※下線・塗りつぶし部分の取り組みについて、主に評価いただきます。

No.	主な取り組み		担当課
1	地域資源の発掘と活用		産業観光課
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした観光事業の推進 ・観光を支える人づくり 	
2	観光振興のための仕組みづくり		産業観光課
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連産業の連携強化 	
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の受け入れ体制の整備 ・広域的な連携の推進 	
3	観光魅力の発信		産業観光課
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・河内長野らしいイメージ戦略の推進 ・観光情報の効果的な発信 	

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市観光産業振興計画	H13年度～
河内長野市産業振興ビジョン・産業アクションプラン	H26～35年度



高野街道まつり

施策 No. 33 観光の振興

10年後のめざす姿
河内長野の魅力を最大限に活かすとともに、おもてなしの心を持って観光客を受け入れる体制を整備するなど、観光の振興を図ることにより、交流人口が増加し、地域の人と訪れる人がふれあい、にぎわいが創出され、経済の活性化にも寄与しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「観光事業」に関する市民満足度	5.1	%	目標値	5.7	6.3	7.0	7.0	8.0	10.0	↘
			実績値	5.5	6.5	5.8				
2 観光入込客数	987	千人	目標値	1,027	1,005	1,020	1,100	1,051	1,076	○
			実績値	990	1,045	1,142				
3 観光ボランティア数	194	人	目標値	170	176	175	175	204	214	○
			実績値	170	170	175				

総合評価	住みよさ指標の状況
B	「観光振興計画」に基づき、取り組みを進めた結果、住みよさ指標のうち、「観光事業」に関する市民満足度については減少したが、観光入込客数については増加している。また、観光ボランティア数についても、養成講座実施などの人材育成に取り組んだ結果、横ばいで推移している。

平成30年度の方向性	観光ニーズの把握や観光産業との関連強化、観光振興に係る組織体制の構築など、新たな観光振興計画に基づく施策の推進を通じ、「集客と消費を高める観光振興の推進」を進め、交流人口の増加と、市内経済の活性化を図る。
平成30年度の成果	「観光振興計画」に基づく取り組みを計画的に進めるため、観光協会事務局機能の強化や、新駅前観光案内所の設置、外国人観光客誘客方針の作成等を行った。また、パンフレットや観光マップの作成・配布、観光ポータルサイトやアプリなどWEBを通じた情報発信機能の充実等を行い、観光情報の発信に努めた。
課題 (めざす姿との差)	さらなる交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るためには、観光ニーズの把握や観光産業との関連強化、観光振興に係る組織強化などが必要である。
今後の方向性	観光ニーズの把握や観光産業との関連強化、観光振興に係る組織体制の構築など、観光振興計画に基づく施策の推進を通じ、「集客と消費を高める観光振興の推進」を進め、交流人口の増加と、市内経済の活性化を図る。 また、歴史文化を生かした観光の推進に向けた事業とも連携を図り、本市の認知度と魅力の向上を図り、観光客数の増加に向けて取り組む。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 市内観光地・観光施設外国人訪問者数	5,388	人	設定値	5,500	6,000	5,700	6,000	7,000	○	✓
			実績値	5,500	7,310	6,106				
2 観光案内所利用者数	6,845	人	設定値	7,000	7,000	8,300	7,000	7,500	↓	✓
			実績値	6,622	8,005	6,566				
3 自然公園利用者数	8,000	人	設定値	55,000	55,000	55,000	55,000	58,000	○	
			実績値	56,000	55,005	55,189				
4 観光協会HPアクセス数	400,884	件	設定値	355,000	400,000	440,000	400,000	400,000	↓	
			実績値	408,704	442,716	386,372				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	「中世の侍ヒーロー楠公」ストーリープロジェクト 楠木正成公をテーマに観光振興を推進するため、楠公さんにまつわる有形・無形の文化遺産の磨き上げと広域連携を進める。	【重点】 産業観光課 楠木正成公に関わる文化財のプロモーションや案内看板の作成(多言語化含む)等を行った。
2	観光振興計画の推進 観光拠点整備など、本市の観光地域づくりのための基盤整備を実施する。	【重点】 産業観光課 新観光案内所の整備や、観光協会事務局への事務局長の配置を行った。また、交流人口増加に向けた情報発信の強化を目的に、観光ポータルサイトの改修を行った。
3	テクルートトイレ(天見地区)の整備 観光客に対して利便性の向上を図るため、南海天見駅に改札外から利用可能な多目的トイレを整備する。	【重点】 産業観光課 南海電鉄と協議を行い、天見駅構内のトイレを改札外からも広く利用できるよう、改札外から利用可能な旨の明示看板を設置した。併せて、駅周辺トイレの所在を周知する看板も設置した。
4	観光啓発事業(奥河内観光情報発信) 「ちかくて、ふかい 奥河内」をキャッチフレーズに、本市の観光魅力を市内外に対して情報発信を行う。	【重点】 産業観光課 市内の観光資源を紹介する冊子やチラシを作成し、市内外に配布した。

I. 地域資源の発掘と活用・観光振興のための仕組みづくり・観光魅力の発信

a. 観光振興事業（産業観光課）

本市における観光の振興と発展を図るため、市内外に本市の観光魅力を発信するとともに、広域連携を図ることで、スケールメリットを生かした、PR事業を展開した。

（1）観光啓発事業

① 観光情報発信事業

本市の魅力ある観光資源をPRするため、ホームページや Facebook、Instagram、観光パンフレットなどのツールを活用しての情報発信に努めるとともに、観光イベントへの出展や高野街道の啓発の実施、観光ボランティア倶楽部への運営支援を実施した。

・委託料：15,668,000円（委託先：河内長野市観光協会）

ア. ホームページ、Facebook 及び Instagram の企画運営

A. ホームページアクセス件数

・観光ポータルサイト：延べ386,372件（前年度実績 延べ442,716件）

B. SNS 投稿件数（平成30年度中）

・Facebook：297件

・Instagram：195件

イ. 奥河内観光PR

A. チラシ・パンフレットの制作及び広告掲出

・さくらまつりチラシ作成 5,000枚

・テクルートマップ（日本語版）増刷（歴史と花 3,000部、やまびこ 3,000部）

・南海難波駅へのデジタルサイネージ広告掲出

B. 観光イベントへの出展

観心寺文化財特別公開、モックルウォーク、南海難波駅2階中央口前でのPR

C. 高野街道の啓発

・テクルートマップ（日本語版）増刷（西高野街道 1,000部）

・高野街道沿道でのPRの実施

地域住民による高野街道をPRするイベントのプロモーション活動に対し支援を行った。

・まち歩きの実施

ウ. 観光ボランティアガイドの養成・支援

観光ボランティアガイド養成講座の実施 全4回（受講者数7名）

エ. 温泉関係PR強化（天然温泉 河内長野荘、あまみ温泉南天苑）

② 観光ポータルサイト等PR機能強化事業

本市が運営するWEBサイト「河内長野市観光ポータルサイト」や観光ナビゲーションアプリ「河内長野さんぽ」について、利用者がより使いやすく、正確な情報を収集できるように、機能強化・更新を実施した。また、河内長野駅前の新観光案内所への誘導サインを設置した。

ア. マップデータ製作・更新業務

「河内長野市観光ポータルサイト」、及び「河内長野さんぽ」の情報更新に使用するマップデータの作製、および掲載内容の更新を実施した。

・委託料：150,000円（委託先：(株)シンカ・コミュニケーションズ）

イ. 観光案内アプリケーションマップ更新業務

より正確な観光情報を観光客に対して発信するため、「河内長野さんぽ」の更新を実施し、最新の地図情報を掲載した。

- ・委託料：442,800円（委託先：(株)Stroly)

ウ. 「河内長野市観光ポータルサイト」機能強化業務

観光情報発信の更なる強化を目的として、各ページへの関連情報のリンク欄の設置及びモデルコースページのCMS管理化を実施した。

- ・委託料：1,188,000円（委託先：スタジオ・オーヴァル）

エ. 観光案内所サイン整備業務

河内長野駅前前の観光案内の強化を図るため、新観光案内所を整備したことに伴い、河内長野駅から新観光案内所への経路を示すサインを設置した。

- ・設置箇所：9か所
- ・委託料：452,520円（委託先：ニシオ看板創芸）

③ 奥河内観光写真コンクール事業

- ・委託料：280,000円（委託先：河内長野市観光協会）

共催：千早赤阪村

応募点数：写真部門 384点、動画部門 3点

入賞：写真部門 24点、動画部門 該当なし

（前年度実績：応募409点・入賞25点 ※写真部門のみ）

④ 情報誌等作成事業

本市の観光情報を掲載した冊子やパンフレットの作成と市外等への配布を行い、本市への観光誘客を図った。

ア. 河内長野市に関する観光情報誌作成

本市の観光情報をまとめた冊子『ヒストリップ Vol. 2』を作成した。

- ・作成部数：30,000部
- ・委託料：4,302,720円（委託先：(株)アサック）

イ. 秋の観光PRパンフレット作成

本市の秋祭りなど秋の観光情報を掲載した観光PRパンフレットを作成した。

- ・作成部数：5,000部
- ・印刷製本費：76,700円

(2) ストーリープロジェクト事業

鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて活躍した武将「楠木正成公」をテーマにした観光振興を図った。

① 楠木正成公史跡案内看板の整備業務

本市と楠木正成公の関係について紹介した案内看板を観心寺及び天野山金剛寺境内に設置した。併せて、看板の内容を多言語化（英語・中国語[繁体字・簡体字]・韓国語）を実施した。

- ・作成数：2基
- ・委託料：149,040円（看板製作・設置費用）（委託先：(株)シーエム大阪）
198,460円（多言語化費用）（委託先：(株)PIJIN）

② 「楠公さん」関連の歴史文化遺産を活用した観光振興業務

楠木正成公に由来するスポットを巡るサイクリングコースの検討とルート作成等を実施した。

- ・委託料：600,000円（委託先：楠公ツーリズム推進協議会）

〈決算成果報告書〉

（３）高野街道にぎわい事業

本市を南北に縦断し、歴史的・文化的な遺産が多く存在する高野街道を重要な観光資源として、その魅力を発信し、にぎわいの創出と交流人口の増加を図った。

① 高野街道まつり事業

地域住民や観光・商業団体が協力し高野街道の魅力発信を行うべく情報発信やイベントの企画運営に取り組んだ。

・補助金：1,019,324円（補助先：高野街道まつり実行委員会）

実施日時：平成30年10月28日（日）午前10時00分～午後4時00分

来場者数：15,000人

（４）広域観光PR事業

① 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会※ 負担金：300,000円

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会に加盟し、南河内観光PRキャラバン、南河内歴史ウォーク等を広域連携で実施した。

〈事業例〉

○みなみかわち歴史ウォーク

・第1回 初秋の天野街道から天野山金剛寺、天野酒蔵を訪ねて

実施日：平成30年9月23日（日） 参加人数：718人

・第2回 悠久の歴史を感じる近つ飛鳥風土記の丘から南河内の寺内町を巡る

実施日：平成30年12月2日（日） 参加人数：645人

・第3回 日本遺産の竹内街道と世界文化遺産登録を目指す古市古墳群を歩く

実施日：平成31年2月24日（日） 参加人数：784人

○南河内観光PRキャラバン

加盟自治体のエリア内や他府県で行われるイベント等に出展しPRを実施した。

4月、5月、9月、11月、3月の計5回実施。

※ 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会

…NHK大河ドラマ「太平記」の放映を契機に、南河内を中心とする大阪の観光魅力のPRを行うとともに、観光客の受け入れ体制の充実と観光客の誘致を促進することを目的とした協議会（大阪府、大阪観光局、南河内9市町村、南海電鉄、近畿日本鉄道、河内長野市観光協会等21団体で構成）

② 西高野街道観光キャンペーン協議会※ 負担金：150,000円

西高野街道観光キャンペーン協議会に加盟し、広域連携による西高野街道を中心とした各地域の観光魅力PRを実施した。

〈事業例〉

・西高野街道誘客イベント（南海難波駅2階中央改札口前イベントスペース）

実施日：平成31年1月19日（土）

・愉快・爽快・空海ウォーク（桜咲く狭山池を経て、陶器山丘陵の尾根を通り堺へ歩く）

実施日：平成31年3月30日（土） 参加人数：431名

※ 西高野街道観光キャンペーン協議会

…「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されたことを契機に西高野街道を中心とする地域の観光魅力のPRを行うとともに、観光客の受け入れ体制の充実と観光客の誘致を促進することを目的とした協議会（大阪府、堺市、大阪狭山市、南海電鉄、河内長野市観光協会等9団体で構成）

b. 観光施設管理事業（産業観光課）

本市における観光の拠点となる施設の運営や維持管理を行うことで、観光客の受け入れ体制の充実を図った。

(1) 観光案内所運営管理事業

① 河内長野駅前観光案内所の運営・維持管理

河内長野駅前観光案内所の運営や維持管理を行い、観光客の受け入れ体制の充実を図った。

- ・案内時間 午前9時00分～午後4時00分
- ・休館日 第2水曜日（第2水曜日が祝日の場合は翌日）及び年末年始
- ・案内件数 年間6,703件（内、電話・FAXでの案内は775件）
【昨年度実績 7,641件】
（複数の問い合わせについては、それぞれに1件としてカウント）
- ・外国人案内者数 年間305人【昨年度実績387人】
- ・事業費内訳 委託料 2,504,000円（委託先：河内長野市観光協会）
賃貸料 4,235,492円

＜観光案内所 案内種別一覧表＞

案内種別	案内件数（前年度）	案内種別	案内件数（前年度）
歴史・文化財	967件（1,165件）	観光行事・イベント	661件（337件）
自然休養村	137件（149件）	ハイキングコース	345件（420件）
レジャー施設	462件（611件）	車・電車・バス	1,230件（1,539件）
宿泊施設	109件（178件）	観光相談	800件（922件）
自然・花・景観	725件（917件）	その他（食事処等）	1,267件（1,403件）

② 新観光案内所の整備

河内長野駅前の観光案内所の強化を図るため、新観光案内所を整備した。

- ・備品購入費：324,980円

(2) テクルート管理事業

歩きながら自然・歴史・文化にふれ、生涯学習の場として、また、健康増進の場として利用してもらうため、テクルート※を整備し、施設の維持・管理に努めた。

＜テクルート管理業務一覧表＞

種別	金額	委託先	業務名及び内容
テクルート 清掃	2,371,680円	近畿ビルサービス株式会社	テクルートトイレ清掃業務 （日野・神納・観心寺・金剛寺の計4トイレ）
	2,732,400円	大阪府森林組合 南河内支店	テクルート清掃等管理業務 （清掃、草刈・落葉処理、保全・確認）
テクルート トイレ 浄化槽管理	190,080円	株式会社河内長野 清掃管理事業所	テクルートトイレ浄化槽維持管理業務 （観心寺・金剛寺トイレの浄化槽の定期清掃、保守点検、法定検査等）
	447,120円	株式会社河内長野 清掃管理事業所	テクルートトイレ浄化槽清掃業務 （観心寺・金剛寺トイレの污泥引抜処分、槽内の清掃等）
テクルート 道標等製作	31,860円	シーエム大阪	テクルート道標等製作業務

※ テクルート

…安全かつ快適に、市内の文化財・スポーツレクリエーション施設・景観地などをテクテク歩いて巡る自然歩道

〈決算成果報告書〉

（３）観光ふれあいトイレ事業

民間施設が有するトイレを広く一般に開放する「観光ふれあいトイレ」に指定し、観光客が市内を巡る環境の整備を図った。

- ・観光ふれあいトイレ指定先 5か所
- ・謝礼金 250,000円

（４）観光宿泊施設管理事業

宿泊客や日帰り利用客が、より快適で安心して利用していただけるよう、設備等の修繕を行った。

① 河内長野荘設備等にかかる緊急修繕業務

河内長野荘の運営に必要な設備等の緊急修繕を行った。

- ・修繕費（累計） 1,047,168円
- ・緊急修繕箇所 消防設備修繕
浴槽ダクト配管修繕
駐車場外灯漏電修繕 他

② 河内長野荘施設管理業務

ア. 建物表題登記等業務

（委託先：公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会）

- ・委託料 293,760円

イ. 土地測量・表題登記業務

（委託先：公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会）

- ・委託料 1,074,600円

ウ. 鑑定評価業務

- ・役務費 947,160円

c. 自然公園施設管理事業（産業観光課）

自然休養村トイレ（滝畑）とダイヤモンドトレールの各種施設について、観光客が快適に利用できるよう維持管理を行った。

〈業務内容一覧表〉

種別	金額	委託先	業務名及び内容
自然休養村トイレ管理業務	600,000円	滝畑湖畔観光農林組合	滝畑トイレ清掃業務（トイレ清掃）
大阪府自然公園施設の維持等に関する業務	798,120円	大阪府森林組合南河内支店	自然公園管理業務（清掃、草刈・落葉処理、標識等確認等）
	486,864円	株式会社河内長野清掃管理事業所	岩湧山頂トイレ清掃管理業務（トイレ清掃等）
	36,720円	大阪府森林組合南河内支店	岩湧山頂トイレ敷設電気配線確認業務（埋設電気配線の通電確認、電線の確認・補修）
	456,192円	株式会社河内長野清掃管理事業所	ダイヤモンドトレール紀見峠地区公衆トイレ清掃業務（トイレの清掃等）

施策 No. 26

住宅環境の充実

施策

No.26

住宅環境の充実

■現状と課題

現状やこれまでの取り組み

- 都市部への人口の一極集中が進む一方で、田舎暮らしへの関心の高まりなど、住宅環境へのニーズも多様化しています。
- 本市では、昭和 40 年以降の急激な住宅開発により、平成 12 年まで人口が増加していましたが、市外からの転入の減少などにより、急速な人口減少と少子・高齢化が進行し、空き家・空き地への対応が課題となっています。
- 市営住宅の適正な維持・管理を行うとともに、平成 25 年3月からは「空き家バンク制度」を導入するなど、中古住宅の流通促進に取り組んでいます。
- 平成 23 年度からは新婚世帯家賃・持家取得補助を実施し、若年層の定住・転入の促進を図るとともに、平成 26 年度からは「子育て・若年夫婦マイホーム取得補助制度」として、子育て世代にも拡充し、ファミリー層の定住・転入の促進を図っています。
- 住宅の耐震化促進に向け、市民への情報提供や耐震診断の補助、木造住宅の耐震設計・改修などの補助に取り組んでいます。

今後の課題や取り組みの方向

- 若年層の転入・定住促進に向けた効果的な住宅施策に取り組むとともに、様々な生活スタイルを持つ市民の多様なニーズを満ち、豊かな生活を送ることができるよう、住宅の耐震化を含めた住宅環境の充実を図ります。
- 住宅地の魅力を維持するため、空き家・空き地等の適正管理及び有効活用の促進を図ります。
- 市営住宅については、入居者の安全性の確保や誰もが安心して暮らせる住まいづくりに向け、住宅の適正な維持管理や良好な住環境の保全に取り組めます。

■10年後のめざす姿

子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。

■住みよさ指標

指標名	現状値 (H 27)	中間値 (H 32)	目標値 (H 37)
「住環境」に関する市民満足度	25.5%	37.8%	50.0%
一般住宅の耐震化率	77.0%	86.0%	95.0%
社会動態の転入者／転出者の率	75.0%	90.0%	95.0%

■ 施策の展開

※下線・塗りつぶし部分の取り組みについて、主に評価いただきます。

No.	主な取り組み		担当課
1	住宅施策の充実		都市創生課
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 充 ・空き家・空き地等の有効活用の促進 継 ・若年層に対する効果的な定住・転入施策の実施 	
2	良質な市営住宅の供給		都市創生課
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 継 ・市営住宅の適正な維持・管理 継 ・良好な住環境の保全 	
3	安全な住宅環境づくり		都市創生課 環境政策課
	内容	継 ・耐震診断等の必要性に関する普及啓発及び情報提供	
		継 ・耐震診断・設計・改修の実施における支援	
		充 ・空き家等の適正管理の促進	
新	・空き家の除却補助制度の実施		

■ 関連する個別計画

計画名	計画期間
河内長野市住宅マスタープラン	H25～34年度
河内長野市公営住宅等長寿命化計画	H25～34年度
河内長野市耐震改修促進計画 (H28年度策定予定)	H28～37年度



施策 No. 26 住宅環境の充実

10年後のめざす姿
子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 「住環境」に関する市民満足度	25.5	%	目標値	28.0	30.5	32.5	34.5	37.8	50.0	↘
			実績値	21.5	28.0	22.8				
2 一般住宅の耐震化率	77.0	%	目標値	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	95.0	↗
			実績値	82.1	82.5	82.9				
3 社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	95.0	↘
			実績値	75.8	82.0	78.0				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	親子近居同居マイホーム取得補助制度、空き家バンク制度、民間建築物の耐震診断・設計・改修補助制度を実施しているが、目標値を若干下回っている。市営住宅の維持管理を適正に行っている。

平成30年度の方向性	マイホーム取得補助制度については、平成29年度から令和元年度まで3年間の実績・成果の検証を行い、令和2年度以降については、子育て施策の充実や空家対策に資する制度への転換などを含め検討し、より効果的な施策の推進を図る。また、不動産の流通や適正管理の促進を積極的に行う必要がある。 市営住宅の滞納については、引き続き折衝して徴収するとともに、新たな滞納者を増やさないよう、現年の滞納分については速やかに折衝するよう努める。
平成30年度の成果	112世帯に親子近居同居促進マイホーム取得補助金を支給した。また、学識経験者や専門家、市民等の意見を聞きながら、空家等対策計画策定を策定した。 耐震化の促進については、市民が耐震改修等を行いやすいよう、要件緩和を検討し平成30年4月から実施できるよう必要な改正を行い、改修・設計で各2件の申請があった。 市営住宅については、適切な維持管理に努めるとともに滞納者については継続的に折衝を行い、滞納額の削減に取り組んだ。
課題 (めざす姿との差)	定住転入を促進するため親子同居近居促進マイホーム取得補助制度を実施しているが、令和2年3月末で現制度が終了することから、次年度以降の施策を検討する必要がある。 市営住宅の滞納額の削減については、低所得者が多く、滞納額を一気に徴収することは困難である。
今後の方向性	マイホーム取得補助制度については、平成29年度から令和元年度まで3年間の実績・成果の検証を行い、令和2年度以降については、子育て施策の充実や空家対策に資する制度への転換などを含め検討し、より効果的な施策の推進を図る。また、不動産の流通や適正管理の促進を積極的に行う必要がある。 市営住宅の滞納については、引き続き折衝して徴収するとともに、新たな滞納者を増やさないよう、現年の滞納分については速やかに折衝するよう努める。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2			
1 マイホーム取得補助利用件数(近居同居促進)	-	件	設定値	-	68	80	90	-	○	✓
			実績値	-	78	112				
2 耐震性のない建物が除却された件数	-	件	設定値	10	10	10	10	20	○	✓
			実績値	2	5	12				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	空き家の有効活用の促進	今後、空き家等が大量に発生することが懸念される。このような中、空家等の流通促進や多様な利活用を促進し、放置空家等の発生予防に努めることを目的とする。	空家等をコミュニティ拠点として活用する団体に対し補助金を支給する制度を設けた。空き家バンク登録事業者と不動産売買相談会を開催し18組の来場者があった。	【重点】【戦略】 都市計画課
2	空家等対策計画の策定	空家等に対する施策を体系的にまとめ、空家等の予防・保全、適正管理、利活用を効果的に実施することを目的とする。	庁内関係課で構成する空家等対策計画策定委員会や、学識経験者や公募市民で構成される空家等対策協議会での意見、宅建業者やパブリックコメントでの意見を踏まえ、計画を策定した。	【戦略】 都市計画課
3	親子近居同居促進マイホーム取得補助制度の実施	人口減少の著しい若年層の本市への転入・定住及び親子世代間の相互扶助を促進し、子育て世帯又は若年夫婦世帯が安心して出産・育児ができる住環境の創出と活力ある地域社会を築くことを目的とする。	市外からの転入・市内転居の別、親との近居・同居の別に応じて補助金を支給した。 ・支給件数:112件(同居・転居5件、同居・転入2件、近居・転入41件、近居・転居64件)	【戦略】 都市計画課
4	市営小山田住宅の撤去	入居者がなくなった市営小山田住宅を除却し、市有地の有効活用を促進する。	平成30年度は、市営小山田住宅の建物の除却に着工した。	【重点】 都市計画課
5	木造住宅耐震改修補助制度の要件緩和	昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修の補助要件を緩和し、いっそうの耐震化率向上を促進することを目的とする。	耐震診断3件、耐震設計2件、耐震改修2件、除却12件に対して補助金を支給し、耐震化の促進に努めた。	都市計画課

I. 住宅施策の充実

a. 住宅政策関係事業（都市計画課）

（1）定住・転入促進等補助事業

人口減少の著しい若年層の本市への転入・定住及び親子世代間の相互扶助を促進するため、平成29年度から3年間の社会実験として親子近居同居促進マイホーム取得補助事業を実施し、補助対象世帯に補助金の交付を行うとともに、補助制度のPRを行った。

① 制度概要

市内に親世帯が1年以上居住している子世帯で、小学生未満の子どもがいる世帯、又は夫婦ともに40歳未満の夫婦のみの世帯に対し、住宅を取得した場合に補助金を支給するもの。補助金額は要件によって異なり、下記のとおり助成した。

	近居	同居
市内転居	10万円	20万円
市外から転入	20万円	30万円

＜申請件数及び補助金額＞（単位：件、千円）

年度	申請件数	補助金額
平成30年度	112	16,200

＜制度利用者＞（単位：人）

年度	転入者	転居者	合計
平成30年度	121	253	374

② 制度PR

平成30年4月 ホームページ、広報紙掲載
 平成31年1月10日～22日 市役所1階市民サロンにて、PR展示
 随時住宅関連セミナーにて説明

（2）空家等対策計画の策定に係る実態調査

空家等所有者及び高齢者世帯向けアンケートなどの実態調査や、自治会等との意見交換会やパブリックコメントを実施し、広く意見を聞きながら空家等対策計画を策定した。

※空家等対策計画策定に係る実態調査（委託業務）

契約金額 1,987,200円
 契約先 (株)サンワコン 関西支店
 業務内容 空家等対策計画策定に係る支援

①空家等対策協議会の開催

外部有識者及び市民公募委員等で組織する協議会を2回開催し、専門的見地等からの助言を得た。

第1回（平成30年7月27日）：空家等対策計画の方向性について

第2回（平成30年10月15日）：空家等対策計画（案）について

②パブリックコメント

平成30年12月3日～平成31年1月15日

4名の方から5件の意見をいただき、1件について計画に反映した。

Ⅱ. 安全な住宅環境づくり

a. 既存民間建築物耐震化事業（都市計画課）

（１）既存民間建築物耐震化事業

平成２８年度に策定した第２期河内長野市耐震改修促進計画に基づき、令和７年度末の住宅の耐震化率を９５％にするために、補助制度の啓発用チラシを作成し耐震化の普及啓発に努めるとともに、所有者が実施する耐震診断・改修設計・改修に要する費用の一部を補助した。

また、平成２８年度より実施している木造住宅除却補助制度についても、耐震性のない木造住宅の除却工事に要する費用の一部を補助した。

① 民間建築物耐震診断、民間木造住宅耐震改修設計・改修補助事業

昭和５６年５月３１日以前に建築された建築物の耐震診断を行う場合に、木造住宅の場合、１戸あたり診断費用の１０分の９の額（最大４５，０００円）、非木造住宅の場合、１戸あたり診断費用の２分の１の額（最大２５，０００円）を診断費用の一部として補助した。

また、耐震診断の結果、耐震性能が低い木造住宅については、耐震改修設計を行う費用の１０分の７の額（上限１００，０００円）を、耐震改修設計に基づき耐震改修を行う費用のうち最大４００，０００円（申請世帯の月額所得が２１４，０００円以下の場合には、最大６００，０００円）をそれぞれ補助した。

② 木造住宅除却補助事業

昭和５６年５月３１日以前に建築された木造住宅で耐震性が不足し、１年以上居住または使用していない空き家について、除却工事費用の２分の１の額（上限２００，０００円）を補助した。

③ ブロック塀等撤去補助事業

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊等による災害を未然に防止し、安全かつ迅速な避難のための経路を確保するため、道路等に倒壊する可能性のあるブロック塀等の撤去工事について、撤去に要する工事費用の１０分の８の額（上限１５０，０００円）を補助した。

＜耐震関連補助金の交付状況＞ （単位：件、千円）

補助内容	平成３０年度	
	交付件数	補助金額
耐震診断	３	１３５
耐震改修設計	２	２００
耐震改修	２	１，０００
木造住宅除却	１２	２，４００
ブロック塀等撤去	２４	２，３７９

b. 建築指導事業（空家の適正管理）（都市計画課）

（１）空家の適正管理

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等に対し、適正管理をするよう助言・指導等を行った。

・指導件数 ３６件